

## 独立行政法人酒類総合研究所の事業年度評価の総括評価シート

- A+ : 中期計画の実施状況が当該事業年度において極めて順調である。  
 A : 中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。  
 B : 中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。  
 C : 中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。  
 D : 中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

### ○ 項目別評価

中期計画の大項目	評定	理由・指摘事項等
<p><b>1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p>	<p><b>A</b></p>	<p>組織運営に関しては、理事長のトップマネジメントの下に東日本大震災への対応を優先的に実施するなど、効率的・効果的な業務運営に努めると共に、存在するリスクの分析、リスク管理委員会による対応方針の検討など内部統制の整備について徹底して取り組んでおり評価できる。</p> <p>予算運営に関しては、一般管理費、業務経費共に、中期計画を上回る削減率を達成しており大きな成果をあげている。また、随意契約及び一者応札については、どちらも昨年度実績件数を下回っており、適切に対応している。</p> <p>職場環境の整備についても適切な整備がなされており、職員の業績評価においては、顕著な業績をあげた場合には処遇に結び付けるなどさらなる活用が見られた。</p> <p>資産の有効活用等について、土地、建物については有効活用しており、東京事務所の赤レンガ酒造工場の在り方の検討や特許取得及び保有の際の知的財産審査会での審査などを行っており、中期計画に沿って順調に進展しており評価できる。</p> <p>これらのことから本項目の評定を A とする。</p>
<p><b>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p>	<p><b>A</b></p>	<p>酒類の高度な分析及び鑑定に関しては、国税庁からの依頼分析、浮ひょうの校正等が適切、迅速に実施されており、特に炭素安定同位体比分析による酒類原材料の判別や、放射性物質の分析による酒類等の安全性の確認などの分析においては、極めて多数の試料を処理したという実績は極めて高く評価できる。また、輸出用酒類に関する受託分析を迅速化し、処理期間を昨年よりも短い平均 10 日余りまで短縮したことは高く評価できる。</p> <p>酒類の品質評価に関しては、全国新酒鑑評会、本格焼酎鑑評会を昨年度と概ね同様の出品数で実施しており、実施に当たっては業界団体との共催による収支相償の考えのもと行われており、酒類の品質や製造技</p>

術の維持向上等にも貢献しており、内容、実績ともに良好と認められる。

酒類及び酒類業に関する研究及び調査に関しては、第3期中期目標である「税務行政に直結した分析及び鑑定の理論的裏付けとなる研究や分析手法の開発への重点化」に基づき、多くの分野において年度計画に沿った良好な進捗が見られる。特に、麦芽使用比率分析の精度向上を目指した酒類の品目判定に関する研究の進捗状況は良好である。また、酵素生産技術の開発と応用に資する研究に関して、*Cryptococcus* 由来の生分解性プラスチック分解酵素(GLE)の熱安定性の向上や、GLE 大量生産技術の開発の可能性を示唆したことは、応用的にも、学術的にも極めて価値ある成果であり、高く評価できる。その他、研究及び調査において必要な分析のうち、研究所において直接実施する必要性が高くない分析については、積極的に民間業者に委託することで研究を効率的に進めている点についても評価できる。

成果の普及に関しては、研究論文、特許情報、麹菌総合ゲノムデータベースなど常に新たな情報をホームページで公開している。特に本年度は、清酒製造におけるセシウム挙動に関する研究成果や、酒類等の放射能分析の結果が EU における日本産酒類の輸入規制の解除に大きく貢献した実績は高く評価できる。また、甲州ブドウに続き、マスカット・ベリーA を国際ブドウ・ワイン機構(OIV)の「国際ブドウ品種および同義語リスト」へ登録申請し、認められた実績も高く評価できる。

また、一般消費者・国民に研究成果をわかり易く伝えるための刊行物の発行、ホームページの公開等が適切に実施されているが、酒類総研の存在意義や重要性を広く社会に発信していくこと、赤レンガ酒造工場の利用を含めた広報を一段と活発化していくことを期待する。

酒類及び酒類業に関する情報収集及び情報提供は積極的に行われており、特に「日本酒ラベルの用語辞典」は、日本語版、英語版、中国語版、韓国語版の冊子を作成するほか、新たにイタリア語版、スペイン語版等をホームページで公開することにより、日本酒の海外普及を支援している。このようなホームページのコンテンツ拡充の影響もあり、今年度のアクセス件数が目標の 20 万件を越えた点は評価できる。

酒類及び酒類業に関する講習に関しては、収支相償の考えの下、業界団体との共催により実施し、特に製造者を対象とした講習の修了生は多くの場合、それぞれ酒造現場の最前線で技術者として活躍しており、酒類製造における伝統技術の継承及び酒類業界の発展に向け、酒類総研の果たすべき役割として重要な活動と認める。

これらのことから本項目の評定を A とする。

3 予算、収支計画及び資金計画	A	<p>中期計画に従って業務運営の効率化に努めるとともに、予算額以上の自己収入の確保、昨年を上回る競争的研究資金の獲得などの経営努力を行った結果、一般管理費及び業務経費が大きく削減され、決算額が予算額を下回ったことは高く評価できる。</p> <p>今後も、研究活動の低下を招くことのないよう予算面での配慮を行いつつ、更なる自己収入の確保等に向けた継続的な取組みを期待する。</p> <p>これらのことから本項目の評定を A とする。</p>
4 短期借入金の限度額	○	借入金の実績はない。
5 重要な財産の処分	○	重要な財産の譲渡及び担保の提供はない。
6 剰余金の使途	○	使途の実績はない。
7 その他財務省令で定める業務運営に関する事項	A	<p>人事に関する計画については、若手研究者等の資質向上のため国際学会やシンポジウム等へ積極的に参加させるとともに、非常勤職員等を効率的に活用するなど常勤職員の増加抑制に努め、中期計画に従って着実、順調に実行されている。</p> <p>積立金の処分に関する計画及び情報の公開と保護についても、中期計画の達成に向けて順調に進展していると評価できる。</p> <p>これらのことから本項目の評定を A とする。</p>

## ○ 全体評価

平成 24 年度は、第 3 期中期計画の 2 年目にあたり、昨年度の実績や評価結果、酒類業界との適切な役割分担を踏まえ、中期目標及び中期計画に従って多様な業務を着実に実施している。中でも、本年度に特筆すべき実績として、東日本大震災関連事務である酒類等の放射能分析及び酒類製造におけるセシウムの挙動に関する研究を他の業務よりも優先的に実施し、その結果を公表したことが、EU 等における日本産酒類の輸入規制の解除に大きく貢献したことが挙げられる。これは、当研究所の実績を国内外に対して広く発信したという点で高く評価できるものである。

分析・鑑定業務については、昨年度に比べて極めて多数の国税庁からの依頼分析等が適切、迅速に実施されており、特に炭素安定同位体比分析による酒類原材料の判別や、放射性物質の分析による酒類等の安全性の確認などの分析においては、極めて多数の試料を処理したという実績は極めて高く評価できる。また、輸出用酒類に関する受託分析を迅速化し、処理期間を昨年よりも短い平均 10 日余りまで短縮したことは高く評価できる。

研究・調査業務については、重点化して実施する研究である「酒類の品目判定等」や「酒類の安全性確保」に関係した、基礎的・基盤的研究を中心として、共同研究による応用研究など多様な研究・調査活動が展開されており、職員が減少する中でも充分な研究蓄積と論文発表、特許出願等価値ある成果が公表されたことは高く評価できる。その中でも特に、酵素生産技術の開発と応用に資する研究に関して、*Cryptococcus* 由来の生分解性プラスチック分解酵素(CLE)の熱安定性の向上や、CLE 大量生産技術の開発の可能性を示唆したことは、応用的にも、学術的にも極めて価値ある成果と認められる。今後も酒類総研が酒類業の発展に寄与することを願い、酒類や醸造微生物研究における特色ある世界的な機関として、国内の大学、他の研究所との研究交流をより活発に展開することなどによって、確固たる地位が築けるような発展を期待する。

分析・鑑定、研究・調査以外の業務については、昨年度同様、鑑評会、講演会、セミナー等の開催など、多様な業務が適切・良好に実施されており、また、各種刊行物の発行やホームページの充実により、消費者や酒類製造業者等へのサービス業務も良好であったと判断する。その他、人材育成業務については、酒類業における人材育成に関して継続的な貢献が行われており、健全な業界の育成という当該法人のミッションの一部として、評価されるべき成果である。なお、中期計画に基づく費用削減要求に対応することは必要であるが、酒類総研の業務は、伝統技術の伝承といった人づくり・ものづくりの役割を担うだけでなく、日本酒の海外普及に対する取り組みのような政府の課題に対しても、より一層、積極的な取組みを期待する。

予算、収支計画等については、中期計画に従って業務運営の効率化を図った結果、一般管理費及び業務経費で目標を大きく超える削減を達成することができ、監事による監査結果等も踏まえると健全な運営がなされていると判断する。また、理事長裁量配賦予算によるインセンティブの成果が、特許の取得、学会等への積極参加や論文発表などの成果にもつながっていると考えられること、さらに、政府方針の1つである「日本産酒類の輸出促進」に沿って、清酒の海外普及を支援する活動を行っていることも評価できる。

以上、業務全体における平成 24 年度の実施状況は適切、良好であり、中期計画は順調に進捗していると判断する。

近年、清酒醸造技術・文化の継続が危ぶまれており、また、職員の減少、予算の効率的使用といった取組みが進む中で、今後も引き続き、職員の資質向上と安全で快適な職場環境の整備に努め、酒類総研の果たすべき使命と役割を遵守するとともに、その諸活動の意義と重要性を広く社会に発信していくこと、赤レンガ酒造工場の利用を含めた広報を一段と活発化していくことを期待する。